

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度 第5回枚方市産業振興対策審議会
開催日時	令和5年(2023年)3月7日(火) 午後3時00分から 午後4時45分まで
開催場所	枚方市役所第3分館(旧市民会館)3階 第4会議室
出席者	若井委員(委員長)、谷本委員(副委員長)、永濱委員、安田委員、 杉元委員
欠席者	久委員
案件名	(1) 枚方市公設市場サンパークについて (2) 住工共生について (3) 枚方市立地域活性化支援センターについて (4) その他
提出された資料等の 名称	資料18 枚方市公設市場サンパークについて 資料19 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の見直しについて 資料20 第5回枚方市産業振興対策審議会の論点整理(審議会後意見) 資料21 地域活性化支援センター利用環境充実事業について 資料22 今後のスケジュール
決定事項	枚方市公設市場サンパークの廃止について承認する。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0名
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【若井委員長】

それでは、定刻になりましたので、令和4年度第5回枚方市産業振興対策審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日は委員6名のうち5名の方にご出席をいただいております。枚方市産業振興対策審議会規則第5条第2項により、本審議会が成立することをご報告させていただきます。傍聴については現在お越しになられていません。また、本日の会議録作成にあたりまして、会議内容を録音させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は、

次第

資料18 枚方市公設市場サンパークについて

資料19 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の見直しについて

資料20 第5回枚方市産業振興対策審議会の論点整理（審議会後意見）

資料21 地域活性化支援センター利用環境充実事業について

資料22 今後のスケジュール となっております。

また、皆様にご確認いただきました第4回審議会の会議録を置かせていただいております。資料の不足などはございませんでしょうか。

【若井委員長】

ありがとうございました。それでは、案件に移ります。案件（1）「枚方市公設市場サンパークについて」を議題とします。本件について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それではお手元の資料18枚方市公設市場サンパークについてをご覧ください。枚方市公設市場サンパークについては、昭和28年に開設された「旧西口公設市場」老朽化に伴うリニューアルと地元要望のあった公民館機能を備えた新たな施設として平成元年に整備した枚方公園青少年センター、図書館分室との複合施設でございます。枚方市公設市場条例に基づき、1階に店舗、2階の一部に美容室を設置し、枚方市西口公設市場商業協同組合に対し、毎年度使用を許可してきたものです。

2. 設置目的につきましては、市民に生活必需品等を販売するとともに、主として日常生活に必要なサービスを提供し、もって市民の消費生活の利便に供することとしております。位置は枚方市伊加賀東町6番8号、京阪枚方公園駅より徒歩3分程度の場所です。開設年度は平成元年、起債償還済みでございます。使用形態は使用許可、使用期間は1年間で更新ありです。建物の階数は地下1階から4階までございまして、公設市場の部分としましては下線を引いております地下1階公設市場更衣室、倉庫、1階公設市場、2階美容室の部分でございます。お手元のタブレットに平面図を表示させていただいておりますのでご確認ください。使用料につきましては、月額1,219,170円、年額で14,630,040円となっております。

3. 今後のあり方についてですが、枚方市では、平成 22 年度以降、事務事業実績測定のほか議会質疑等で公設市場サンパークについて、廃止の方向性を示してきました。しかし、公設市場サンパークに入居する「枚方市西口公設市場商業協同組合」に営業継続の意志があったことから当面、公設市場事業を継続することとしてきました。この度、同組合より、近隣への大規模小売店の相次ぐ出店のほか、電気代高騰など厳しい経営状況に置かれていることから 10 月 31 日付で組合からの申し出により 1 階店舗部分の営業廃止・店舗返還にかかる届出が出され、12 月 20 日に営業廃止、原状回復工事施工後、1 月 31 日に店舗が返還されたという状況でございます。枚方市公設市場サンパークが位置する枚方公園地域においては、民間商業施設の充実等により、地域住民への日用品の安定供給が図られていることから、この地域における公設市場としての一定の役割は終えたものと判断しており、同市場に入居する新たな事業者を募集せず、「市が設置する市場（公設市場）」を廃止するものです。本日はこの下線部分についてご意見を頂戴したいと考えております。2 階の美容室につきましては、組合の一員でありました美容室の経営者（個人事業主）が営業継続を希望されているということから、経営者に対し行政財産の使用許可をしまいたいと思います。また、公設市場廃止後の施設活用につきましては、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」基本方針を踏まえ、今後検討を進めていく考えでございます。

4. 他市の状況についてですが、公設市場としては、「中央卸売市場」を含め、全国で 200 箇所を超える市場が設置されていますが、公設市場サンパークのような小売店舗型の公設市場は、近畿では他に確認できません。平成 27 年度まで神戸市に 2 か所あったことは確認しておりますがすでに条例が廃止されている状況です。枚方市においては、本施設と同時期（昭和 33 年）に旧日本住宅公団の香里団地オープンに伴い、地域住民への生活必需品等の販売のため、香里ヶ丘地域に開設された「枚方市香里ヶ丘公設市場（小売店舗型）」がありましたが、『日用品の安定供給や公正な計量・公正な価格販売といった公設市場本来の目的について、公正性が保たれている上、香里ヶ丘地区においては、民間商業施設の充実等により、地域住民への日用品の安定供給が図られていることから、香里ヶ丘地域における公設市場としての一定の役割は終えた』として、平成 22 年 6 月に廃止（民間転換）されております。公設市場サンパークにつきましても同様の考え方をしております。市が設置する市場としては一定の役割を終えたと判断し、廃止していきたいと考えており、こちらについてのご意見を伺いたいと思います。説明は以上でございます。

【若井委員長】

ご説明ありがとうございました。ただ今事務局より説明のありました件について、委員の皆様から質問やご意見等を賜りたいと思います。先ほどご説明のありました通り、枚方市公設市場サンパークは昭和 28 年に開設されました。この時期、戦後の混乱期に食料の供給安定と物価安定のため、公設市場が全国的に開設されましたが、時代とともに廃止されていった中で、ここだけが残っていました。これまでいろいろな経緯や組合の努力もあったかと思いますが、近代的な商業施設が増え、商品の数も増えていき消費選択の幅が広がっていったということが、地域において公設市場としての役割が減じ、推移してきたということかと思えます。また、コロナ禍の影響もあり客単価が落ちていったと思われれます。組合としては店舗を返還する、枚方市としても公設市場は廃止の方向、という条件が重なってきました。委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。廃止ということについては永濱委員

かがでしょうか。

【永濱委員】

唯一枚方市に残っていた公設市場ということですが、こういう状況になり、組合から話があったということですので、今後この施設をどう使うかという建設的な話をした方が良いと思います。同じことを繰り返しても仕方がないと思います。枚方公園地域では、一定の商品提供についてまかなえているということなので、それ以外で市民の方に何が必要なのかということを考えて有効利用していただきたいと思います。廃止という結果については仕方がないことかと思えます。地域にこういった施設があることが非常に良いことだと思いますので、そこをどう活用していくかということを考えていければ良いと思います。

【若井委員長】

組合としても継続したいという気持ちはあったかと思いますが、今回大きな決断をされたのかと思います。地域にとってこれからの時代に必要なものに引き継がれていくようお願いしたいと思います。市民としての立場から杉元委員いかがでしょうか。

【杉元委員】

古い施設なのでそれが補充できるような社会環境であれば特に問題ないかと思えます。跡地をどうするかという点をしっかり検討していただければ良いと思います。

【若井委員長】

サンパークの常連にとっては残念な話かと思いますが、若い世代の方なども移り住んできて、いろいろな仕組みも変わってきていると思います。店舗にはこれから新しい買い物の仕方も求められています。そういった流れの中で終止符を打つということも1つの考え方かもしれません。安田委員いかがでしょうか。

【安田委員】

駅の反対側には商業施設もありますが、サンパーク側は古い家がたくさんあり高齢化している昔ながらの住宅地のイメージです。皆さんが仰るように、時の流れもあり、店のやり方として赤字が続いてどうしようもないということであれば廃業されても仕方がないと思います。近くにスーパーがあり、若い世代の志向が合わなければそういった方向になっていくかと思えます。今後、行政の方でマネジメント推進計画の中で検討されるということですのでそれで良いかと思えます。

【若井委員長】

民家の並ぶ旧街道で、戦後においても京阪電車が走り古くから人が住み付いていたということで、周辺に住んでおられる方の大きな買い物の場であったと思いますが、時代は変わっていきますし、若い方の感覚と多少ずれたりするようなこともあるかと思えます。

【安田委員】

あの街道では五六市もあり、若い店主の方も増えていると聞いていますので、そういう意

味ではランドマーク的なところがあっても良いのかなと思ったりはしますが。

【若井委員長】

そういう特色を引き継いでいってもらえればと思います。谷本副委員長いかがでしょうか。

【谷本副委員長】

公設市場としての一定の役割は終えたという点と、組合側からお話が出てきたという点では仕方のないことかと思えます。周辺図を見る限り、商業施設との位置関係から住民にとってそれほど大きな不便にはならないかと思えます。これに加え、移動販売等の手段も出てくるようでしたら利便性の面からしても用途としては満たせると思えますので、あえて継続して個店に入っていていただく必要はないと思えます。皆さんが仰ったように、興味があるのはやはりこの先どのような利用の方向かという点です。五六市の片方の入口にあたる部分でもありますし、住宅が増えているとはいっても商店街の一角でもあり、小さな飲食店などもありますので、人が集まらない施設や商業に関係のない施設になることで、商店街的な雰囲気がなくなってしまうのは辛いと感じます。どうなるかは分かりませんが、その辺りを期待を持って見ていきたいと思えます。また、将来的な話ですが、この辺りの地域は京阪電車の駅の関係で変わってくるかと思えますので、長い目を見たときにこの地域のあり方というのはしっかりと見極めていく必要があると思えます。

【若井委員長】

立地条件としては良いところですね。こういう立地条件の優位さを次の計画にどう結び付けていくかということが重要かと思えます。また、複合施設でもありますので、そういった施設と相互利用により活発化していくということも考えられます。次のステップについて、ここでは議論できませんが、枚方市なりの特色ある空間利用を考えていただき、あるいは有効な都市機能を考えていくことが、廃止という1つの区切りを踏み越えていくことになろうかと思えます。その他何かご意見等がありますか。

【永濱委員】

せつかく人の行き来の多い場所ですので、できれば周辺が寂しくならないような使い方、これまでサンパークに来られていた方が他に集まれるような場所として活用していただけると、長年営業されてきた方は、あの通りが寂しくなると辛くなるかと思えますので、人溜まりができるような何かをしていただけるとありがたいと思えます。

【若井委員長】

通過点にならないようにということでしょう。また、組合の関係者の方もサンパークの営業終了後も、街の灯を絶やさず次のものができたということが1つの喜びにもなるかと思えます。今回は廃止ということで整理させていただいておりますが、次のビジョンを考えられる際に本審議会での意見も参考意見としていただければよいお願いしたいと思います。皆さんいろいろな想いがあるかとは思いますが、現時点で枚方市公設市場サンパークの廃止についてご承認いただくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【若井委員長】

ありがとうございます。引き続き検討されるかと思えます。その際は各委員の意見を活かせるような形でお願いしたいと思います。

それでは、案件（２）「住工共生について」についてです。これまでも審議してきましたが、今回は報告ということで事務局より説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料19枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の見直しについてをご覧ください。これまで、本審議会においてご審議いただいております枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の改正についてご報告させていただきます。本補助金については平成30年度に創設後、交付実績がなく、より活用しやすい制度とするため見直しを行うため、昨年7月～8月にかけて市内の工業系用途地域で操業する企業を対象に「住工混在に係るアンケート調査」を実施し、改正内容について検討してきました。改正案について、これまで本審議会において次のようなご意見をいただきました。「住工混在に係るアンケート調査」の結果が、見直し内容に反映されており概ね問題ない。「周辺住民等から苦情を受けていること」の要件が削除され、予防的措置にも活用が可能となることで、申請が増えるのではないかと。今回の見直しにより、具体的な基準が撤廃され、分かりにくくなるため、具体的な活用事例を示し、どれだけ周知できるかが重要である。今回の補助金の見直しを始めとした工業面からの支援だけでなく、根底にある都市計画の観点からも引き続き考えていく必要がある。

改正内容については、これまでご説明させていただきました次の3点でございます。1点目に、対象者要件の1つである「周辺住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けていること」を削除します。2点目に「申請時点で騒音等の測定結果が規制基準値内であること」としていた要件を、「事業完了後、騒音等の測定結果が規制基準値内であること等を含め、周辺住民等の生活環境の保全等の配慮が図られていること」とします。3点目に、補助対象行為について「環境対策を行い、測定結果が改善されること」であったところを「周辺住民等の生活環境の保全等を図ることを目的とした環境対策を行うこと」とします。

最後に、今後のスケジュールとしまして、令和5年4月1日を施行日として補助金交付要綱の改正を行います。また、4月以降、本補助金の改正について、広報ひらかた・市ホームページ・SNS等を活用した情報発信を行います。具体的な活用事例を提示するとともに、枚方市公式LINEアカウントで「事業者向けのお知らせ」の配信設定を行っている事業者に対しては、複数回配信を予定しています。その他、北大阪商工会議所や各企業団地などをはじめ、関係団体への情報提供を行うほか、「住工混在に係るアンケート調査」において、「自社の騒音等の状況について改善の必要性があると感じる」と回答された企業や、「騒音等対策に取り組む意向がある」と回答された企業に対しては個別に案内を行ってまいります。説明は以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局の報告について委員の皆様からご意見

を賜りたいと思います。まずは安田委員お願いします。

【安田委員】

この件に関しては、改正により要件が緩和されたということなので申請される企業が増えるのではないかと考えています。ただ、費用負担面であったり、意識の高い企業でなければなかなか申請に繋がらないのではないかととも思います。あとは広報の仕方だと思います。自身も枚方市のLINEアカウントを登録していますが、通知が多数届くことが煩わしく通知音を消していることもありますので、やり方は工夫していただきたいと思います。自社も本社はすぐそばに住宅地があるため、騒音や振動には気を付けながら仕事をしている状況です。そういう面では工業側もSDGsなど意識が高くなっている状況ですので、今後広報次第で申請も増えてくると思います。言っていただければ企業団地のメンバーにも周知しておきます。

【若井委員長】

ありがとうございます。現実の問題になっているということで、そういう企業が対象になっています。環境問題というのは、事が起こってからではなく予防的に対応することが最も大切です。住民側の生活環境保全ということですが、市民として杉元委員、今回の改正についてご意見をお願いします。

【杉元委員】

今回の改正で要件が緩和され、補助金が活用されれば良いと思います。工場関係の方に十分アピールするなど、情報発信をしっかりとっていただきたいと思います。また、住民の苦情が、あつてないようなところもありますので、そういったところをフォローアップしていただければ改善が図れると思います。発信の方法を徹底し、2年後にまた0件だったということにならないようにしていただきたいと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。これまで工場の立地の方が先行していましたので、住宅が後からできたから、という気持ちもあつたかと思いますが、時代や意識も変わってきて、このままでは真の解決が難しいということがお互いに分かってきたかと思います。事業者と地域の方と接点ができ、お互いに理解し合える場というのも1つのきっかけになろうかと思います。これまでの様々な公害訴訟や環境訴訟の中で、工業側と住民側がお互いに対立するのではなく、歩み寄っていくという流れになってきています。

【杉元委員】

最近では、近隣にある工場の音がうるさいとか、何を作っているか分からないということで順番に工場を紹介したようなテレビドラマもあります。そういった取組が今後進んでいけば良いと思います。

【若井委員長】

時々、見学に来てもらう工場のオープンデーを実施されているところもあります。やはり

分からないことが1番不安ですので、こうした取組は、こういうことをされているとお互いに理解を深めるのに良いきっかけになるかと思います。工業面だけでなく、商業面でも似た問題があるかと思います。永濱委員いかがでしょうか。

【永濱委員】

商店街でも商店街の案内のアナウンスを日中に流していますが、それがうるさいと苦情が来たりしますので、分からなくもないです。今回の補助金の見直しでスキームがシンプルになって良かったと思います。使ってもらうためのアピールと、どうサポートするかということが大事だと思います。こういう補助金があります、ということだけでなく、申請する際に相談窓口であったり、こういうサポートをしますよ、ということがあると良いと思います。また、補助金をどう活用したら良いかというイメージがつかないと当てはまるかも分からないのでフローチャートなどがあると分かりやすいと思います。できるだけ使っていただけるよう、どのように見せるかが大事だと思います。実績を作るという意味でも、そうしたフォローをきっちりしていただきたいと思います。

【若井委員長】

一歩踏み出すところのサポートが大事ですね。谷本副委員長いかがでしょうか。

【谷本副委員長】

情報を届けるのに、いかに効果的に届けるかということが大事だと思います。当然、企業団地にもお知らせすると思いますが、企業団地は守られているところも多いと思います。企業団地の中には住宅に接しているところも一部ありますし、鉄工塗装団地のように建築協定を結ばれているところもありますが、企業団地に属していない企業でも住宅街に近い企業もあります。そういう企業で普段あまり商工会議所等とも関わりのない企業にどのように情報を届けていくかという点が、この事業に限らず課題だと考えています。情報をいかに欲しい人に届けていくかということを考えていけたら良いと思います。

【事務局】

ありがとうございます。昨年8月にアンケートを実施した際には、枚方市内の工業専用地域・工業地域・準工業地域に立地する対象企業265社を抽出してお送りしており、その情報は持っていますので、SNS発信で全体に広く周知するほか、住工混在の問題に直面しているであろう企業にはプッシュ型のお知らせをさせていただきます。ただ、前回のアンケートでは265社送ったうち70社しか回答がなく、今回いくつかご意見をいただいた中でも、どのように情報を発信していくかということが非常に重要かと思いますので、しっかり検討し、関係機関の皆様にもご協力いただきながら取り組んでいきたいと考えております。

【若井委員長】

ありがとうございます。これから活用していただく中で、事例を積み上げていき騒音・振動・悪臭の様々な事例を紹介していただきたいと思います。科学と技術は日々進歩していますので、単に壁を作って音を遮るというだけでなく、何か新しい工夫なども出てこようかと思います。商業アセスの際に指摘したのですが、ガソリンで動く自動車だけでなく電

気自動車も増えており、騒音予測の前提条件が変わってきており、そういった点を反映していかなければならないと意見を申し上げました。同じように対策というのも、昔なりの「遮る」という対策から、一旦受け入れて「どう和らげていくか」という対策も何か事実として提案されてくるかと思えます。そういったものがホームページで見られるだけでなく、公表することが難しければ枚方市の窓口に行けばノウハウを教えてもらえるといった面があっても良いかと思えます。そうしたことで企業の皆様の悩みも徐々に解けてくるかと思えます。こういう新しい技術ややり方がある、ということも見ることによって安心しますので、例え土地が狭くともできることはたくさんあると思えます。そういったものが皆さんの中に蓄積されていき、市としての行政指導に反映できれば、この改正案がより有効になるかと思えます。通り一遍に、「壁を作りましょう」「木を植えたら良いですよ」というだけでなく、それ以上のものが新しい発想として出てくる可能性もありますので、そういうものによって企業側と住民側の理解が深まると同時に、行政関係はもっと輪が広がっていくかと思えます。技術的な点もありますが、実例を蓄積し、その事実ややり方を相談される方にも伝授していくということも大事かと思えます。こう変わりました、というだけでなく、その先の展望が見え、安心感を与えられるようにしていくことも行政として大事な役割だと思えます。4月1日から周知を図っていただき、より有効になるかと思えますし、委員の皆様のここでのご意見も現実に生きてこようかと思えます。他にご意見などはよろしいでしょうか。

<意見等なし>

【若井委員長】

それでは、4月1日の要綱改正に向けて事務手続きをお願いします。案件（2）は以上で終わらせていただきます。

次に案件（3）「枚方市立地域活性化支援センターについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

前回の審議会において、地域活性化支援センターのビジョン（案）をご確認いただき、様々なご意見をいただきました。欠席された委員の方も含め意見の論点整理を行いまして、事務局及び若井委員長の考え方をまとめております。[資料20](#)をご覧ください。

1. 地域活性化支援センターのビジョンに「中間支援組織」としての役割を含めるべきである。とのご意見をいただいております。事務局としましては、地域活性化支援センターは、「多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設」を目指しており、ステークホルダー間（創業者・企業・行政等）のギャップを埋め、協働を円滑に進める主体（中間支援組織）としての役割を担っているものであり、ビジョンに盛り込んでいきたいと考えております。地域活性化支援センターはステークホルダー間を繋いでいく中間的な位置づけであるとの考え方で、[資料21](#)の3ページ目に前回お示ししたビジョンを修正し、掲載させていただいております。このビジョンにおいて、「コミュニティの形成」の最下段に「異なるステークホルダー間の協働促進」と追記させていただいております。

[資料20](#)に戻りまして、2点目に地域活性化支援センターには、人の繋がりや波紋を広めていくための仕組みづくりとして、コミュニティをコーディネートする核となる人材が必要

である。とのご意見をいただいております。事務局としましては、コミュニティの核となる「担い手」は、様々なネットワークへ仕掛けづくりを行うことができ、まわりを巻き込んで協働への関与を促していく中間支援を担える人材であると考えております。以上2点につきましては、若井委員長からもご意見をいただいております。委員長よりご説明をお願いいたします。

【若井委員長】

ありがとうございます。それでは資料20をご覧ください。こちらは皆様方の意見の大意をまとめさせていただいたものでございます。異なる点などがありましたらご意見をくださいますようお願いいたします。

まず、「中間支援組織」についてですが、「創業（準備）は、社会・経済における潜在的要素を背景に、未来志向で発想され実現化されていく、新規事業である。そのため、創業そのものの理解や支援などの不足が伴うことが多い。地域活性化支援センターは、創業の実現化を促進する触媒的機能、つまり多くの方の経験や体験と、創業意欲の高い当事者とを結びつける、中間的役割を果たすことが大切である。」と記載させていただきました。こちらは皆様方からいただいたご意見を整理させていただいたものでございます。

2点目「コミュニティをコーディネートする核となる人材が必要である」という点についてですが、私の方でこのようにまとめました。「創業（準備）の実現の可否は、多様な人材からなるコミュニティの構成が重要になる。しかも創業の意図や目的を十分に理解し、さまざまな助言や方法などを集約しながら、実現へけん引するプロセスが求められる。それには、中心的役割を担え、柔軟に対応しうる人材が必要である。」と整理させていただきました。お話を聞いて頭から拒否するのではなく、実現するにはこういう道がありますよ、と寄り添う姿勢が大事というご意見が出ていましたので、そういった点を意識しながら整理させていただいております。相談に行った際にそれではだめです、ということと言われ二度と相談に来なくなったというお話を伺いましたので、そうではなく、提案される創業の限界を見極めて、それを突破していくために、広い高い観点から物事が見られる方を巻き込むということを1つの理想として掲げさせていただいております。このように事務局と私で整理させていただいたのが資料20でございます。

【事務局】

以上の論点整理を踏まえまして、資料21に掲載しておりますビジョンを確定してまいりたいと思いますので、後ほどご意見等をお伺いできればと思います。続けて資料21のご説明をさせていただきたいと思います。

資料21の1ページ目をご覧ください。平成17年度に開設しました地域活性化支援センターは、現下の社会・経済情勢のほか、公共交通機関のアクセスが良くない等の要因もあり、稼働率が低い状況となっています。こうした状況を踏まえまして、インターネット環境の改善、テレワークや創業の準備段階から経営支援まで幅広い利用が可能となるコワーキングスペース・シェアオフィスの設置、子育て世代の創業・就労を支援する一時預かり保育サービスの試行実施など、多様な利用ニーズにも応えられる環境整備を図るため、地域活性化支援センターの利用環境の充実に取り組むものです。

まず、シェアオフィスには、副業マッチング事業者を誘致しまして、副業を希望する人材

と枚方の企業とのマッチングを推進するほか、コワーキングスペースでは子育て世代の創業・就労への支援や若手起業家の育成など環境づくりに取り組み、創業・雇用の機会を拡大し、「手厚いサポートのある関西一創業しやすい街」を目指します。

2. 整備手法についてですが、設計段階から工事施工者が参画することができ、専門分野での技術力を有効活用し、ブランディングや空間デザインの選定、工程管理の最適化によるコスト削減や工期短縮を図ることが可能となる、総合管理、設計、工事監理、施工、プロモーションの公募型プロポーザルで実施します。

3. 事業者選定についてですが、選定審査会にて審査の上、提案内容と事業費から総合的に選定します。なお、評価点の割合は提案内容重視とする方向で同審査会に諮る予定をしております。また、公募にあたり、調査基準価格を設定し、下回った場合も即失格とせず審査会において判断いただきます。

次に4. 提案内容のポイントについてです。1点目に公共施設の既成概念にとらわれない、柔軟かつ多様な視点と発想を期待します。2点目に、利用者が快適に過ごすことができ、先進的で機能的なデザイン、空間とします。3点目、本委託業務の趣旨及び地域活性化支援センターの目指すべきビジョンを理解し、単なるハード整備に留まらない、今後の事業展開に繋がるような「創造性」の発揮に影響を与えられる提案を求めます。4点目、現施設管理運営受託者など関係機関と連携した効率的・効果的な運営を想定したものとします。その他、共同企業体による参加を認めます。必要最低限の条件として要求水準を記載しております。地域活性化支援センターのビジョンにつきましては、先ほどご説明させていただきましたので割愛させていただきます。3ページ目、実施スケジュールについてはあくまで予定ではございますが、募集要項・要求水準書等の公募が4月中旬、提案書等の受付が5月上旬～下旬、プレゼンテーションの実施が6月中旬～下旬、提案審査結果の通知が6月下旬～7月上旬となります。説明は以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました資料20と資料21でございますが、これらは関連しておりまして、プロポーザルにあたってのいろいろな条件や今後の予定が示されています。確認ですが、資料21の2ページ目にある「共同企業体」というのは複数の企業の合体という理解でよろしいですか。

【事務局】

それぞれ専門性のある事業者が参画し代表企業を定め、本事業に関するジョイントベンチャーを組んでいただくものでございます。

【若井委員長】

各社の良い点をマネジメントしながらということですね。資料20についてはある程度の方角性を示したもので、資料21は具体的に地域活性化支援センターの利用環境の改善について、より高質なものを提案できる企業を選んでいこうというものでございます。谷本副委員長いかがでしょうか。

【谷本副委員長】

整備方針については以前から本審議会においても話が出ていましたので、特にありませんが、コワーキングスペースなどは結構な数を確保されるということで、利便性の部分でも駐車場利用などPRできるような形でしていただくことで、若手と子育て世代といった特色ある起業家で施設が賑わい、シェアオフィス等から羽ばたいていただけるような施設になれば良いと思います。中間支援組織、コーディネート、コミュニティ形成という部分については、商工会議所が行う、ということではなく、一緒に協力し連携していきたいと思っています。創業者と既存企業を繋ぐ役割というのは、商工会議所としても担っていきたくと思っています。総合的に周りから支援し、地域活性化支援センターから起業家が育っていける、コワーキングスペースとして十分機能する、ということに繋がっていけば良いと思います。

【若井委員長】

地域活性化支援センターのビジョンの中心にコミュニティの形成とあり、設備的な物についての要求水準書もありますが、中でどのように柔軟に運営していけるか、そのためのスペースをどのようにしていくかという点がこの地域活性化支援センターで求められている点かと思います。永濱委員いかがでしょうか。

【永濱委員】

単に設計・施工するだけでなく、事業展開に繋がるような創造性というのはこれまでも意見が出ていた広報についてもということでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【永濱委員】

先ほど仰っていたように、どこか1社に委託するというよりは1つの核があり、その中に複数の事業者が入るというイメージでしょうか。

【事務局】

整備手法としてご提示させていただいております、その中には企画やプロモーション、施工などがありますので、その辺りはジョイントベンチャーで実施されることを想定しておりますが、単にそれだけをするのではなく運営の視点も入れた上で一括で提案してくださいというものになります。その中には、現在、地域活性化支援センターを運営いただいている北大阪商工会議所との連携も含め、全体のパッケージとしての提案を求めます。

【永濱委員】

その募集要項の公表が4月中旬で、提案書の受付が5月ということで非常にタイトなスケジュールだと感じます。

【事務局】

日程については、令和6年4月リニューアルオープンを目指しておりますのでそこから逆算する形で設定しております。事業者の募集にあたっては1か月程度期間を設けますので、

できる限り詰めていかなければ間に合わないという状況でございます。選定審査会の開催に関しましては、都合により2週間遅れている状況でございます。今回お示ししましたスケジュールについては見直しが必要になっております。

【若井委員長】

日程については、やや流動的ということでご理解いただければと思います。杉元委員いかがでしょうか。

【杉元委員】

あの場所でシェアオフィスとコワーキングスペースを設置しようということで、市のビジョンに沿った形で設計などトータルのプロポーザルを請け負う事業者を公募するということでしょうか。このビジョンに合ったいろいろなシステムや将来的なことの提案を考え、見積りを出す必要があるかと思いますが、公表してから1か月でできる事業者があるのでしょうか。図書館や複合施設など大型物件では半年以上前から公表していると思いますが。

【事務局】

本事業の実施にあたっては、着手可能かどうかの導入可能性調査を行っており、設計・施工に関する調査についてもこの3月に行う予定をしております。公募期間としては1か月間となりますが、調査を通じて実際にこの事業を行うことを知っていただく期間は約2か月ありますので、一定対応いただけると考えております。日程につきましては、先ほど申し上げました通り、少し後ろにずれる可能性はありますが、いずれにしても事業者の方に提案していただかなければ始まりませんのでそういった部分も含めて最終的に判断していきたいと思っております。

【若井委員長】

事業者もそれぞれ生業としておりますので、プロとしてのノウハウの蓄積はあろうかと思っております。ただ、他で実施したもののコピーは困りますので、この施設ならではの魅力を引き出せる提案を求めたいと思っております。そういったことも踏まえ、1か月でできるかという点が杉元委員が気にしておられる点かと思っております。

【杉元委員】

場所も知る必要がありますし、市のコンセプトも理解する必要があります。その辺りを含めて1か月でできるのでしょうか。

【若井委員長】

一定の投げかけに対応できなければ、社会的にプロとして通用しないかと思っております。100%の完成度ではないとしても、ある程度のまとめと提案ができなければ企画企業としての道は厳しいのかと思っております。

【杉元委員】

最近では公募しても参加が0社だったということが問題になることもあります。リニューア

ルオープンの時期から逆算して、この日程で問題ないという事であれば結構ですが、心配ではあります。

【若井委員長】

内容については特段ご意見はないでしょうか。

【杉元委員】

これまでの協議事項ですので、問題ないかと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。それでは最後に安田委員いかがでしょうか。

【安田委員】

皆さんがご心配されている日程の問題はあるにしても、中身については問題ないかと思えます。実際にこういった事業をされている企業が手を挙げてこられると思えますし、共同企業体でも良いということなので、それぞれの専門家で構成されてくるので問題ないかと思えます。生産設備の場合も要望を伝えると、2週間から1か月程で構想が出てきますのでそれほど難しい話ではないと思っています。

先日、別団体の会議の中でオープンファクトリーの話が出まして、実施には広いスペースが必要です。今回の整備内容自体は問題ないと思えますが、あまりに部屋を小分けし過ぎて、広いスペースを確保できないようなことにはならないようにしていただきたいと思えます。

【若井委員長】

用途によってスペースの加減ができると良いということでしょうか。

【安田委員】

それも良いと思えますが、利用料の関係もあり難しいかと思えます。地域活性化支援センターのコンセプトとしてはまず「創業支援」ということで、創業支援にはそこまで広いスペースは必要ないかと思えますので今の地域活性化支援センターの役割としてはこの内容で良いかと思えます。[資料 20](#)と[資料 21](#)の内容については問題ないかと思えます。

【若井委員長】

ありがとうございます。集中して物事を考えるであったり、何か作業をする時には小さいスペースが有効かと思えます。何人か集まってお話できるサロンのようなスペースもあると良いかと思えます。

【安田委員】

10席程度のスペースや飲食スペースもあり、コンセプトにも入っているということなのでこの件に関しては問題ないかと思えます。

【若井委員長】

無線LANなどもありますが、電子化の流れに取り残されないよう設備を更新していけると良いと思います。子育て世代や女性、若い世代の社会進出について、何かご意見はありますでしょうか。

【安田委員】

先日、子どもの居場所を作っておられる団体を訪問し、そこに来られる子どもやお母さんに少し話を聞きましたが、子どもを遊ばせるスペースもないし、こういった場があると安心して預けられ、子どもたちのコミュニティや親同士のコミュニティもできると仰っていました。核家族化していると世間では言われていますが、こういうお話を聞いていると、実際はもっと周囲と関わりたいという声もあるのだと感じます。今回の子育て世代という点で言うと、保育とまでいかなくとも、子どもが安全に集まれるスペースがある中で、保護者がコミュニティを作れるスペースがあっても良いかと思います。そうした井戸端会議の中でいろいろなアイデアが生まれ、創業に繋がることもあるかもしれませんし、地域のコミュニティとして活性化するよう集まって来れる場所が必要だと思います。

【若井委員長】

大人ばかりでなく、子どもの目から見て、一時預かりの中で子どもたちが自分で遊びを考えられるような使い方もできると良いですね。

【安田委員】

この施設は隣に公園があり、バスケットゴールもありますので体を動かす施設的なところとしても十分対応できると思います。そういう意味では非常に良い場所だと思いますので、ここでトータル的に考えていける施設になっていけば良いと思います。

【若井委員長】

商店街などでもそういった取組はあるのでしょうか。

【永濱委員】

昨年、オープンした施設はシェアオフィスとシェアサロンと多目的スペースに分かれています。元々子ども食堂を商店街の別のスペースで7～8年前から実施していましたが、今はこの多目的スペースで月1回未就学児（0歳～1歳）のお子さんを連れたママさんに来ていただき子育てサロンを開き、ママさん同士で交流してもらっています。先日は、商店街内にある保育所に通っているお子さんにも来ていただき、室内でもできる遊具で遊んでもらいました。こういった使い方は非常に素晴らしく、自分のところだけでできないことも、近隣にある保育所に手伝ってもらいイベントを実施したりしています。4月には親子の食育講座を多目的スペースで行います。ビジネス利用だけのところも多いですが、ビジネス利用の人がある程度の人数を集めてセミナーをしたいというようなことがあると、少し広めのスペースを使っていたいただいています。そこでいろいろなことも生まれますし、ある程度広く使えるスペースはあった方が良いのかなと思います。普段そこにテーブルさえ置いておけばコーキングスペースにもなりますし、広く使いたいときはテーブルを片付けてフリースペースで使うなどの使い方もすごく良いと思います。人溜まりが作れるようなスペースがないと、

人が来ませんのでそこも含めて提案してくれるようなところが良いと思います。こちらが思ってもいないようなデザインや使い方のアイデアが出てくると良いと思います。

【事務局】

ありがとうございます。一度、本審議会の際にもお使いいただきましたが、地域活性化支援センターは起業の創出であったり地域企業の支援施設というのがそもそもの位置付けとなっています。こうした施設の性格上、創業者の方やビジネスマンの方の居場所として、コワーキングスペースやシェアオフィスだという考え方をしています。その中で、自由な発想が生まれビジネスに繋がるよう下支えをしていきたいという考え方です。一方で、なぜプロポーザルで事業者選定を行うかという点については、行政が設計をするとやはり行政らしい施設になってしまいますので、公共施設の既成概念にとらわれない提案を求めたいと思います。子どもの居場所というのも時代的な背景としては求められていることだと思いますが、地域活性化支援センターに関しては、元々の施設の性格上、創業者の方・ビジネスマンの方の居場所を作るという考え方で画期的な提案をいただき、その提案内容を、新たに設ける選定審査会でご審議いただきたいと思っています。先ほど説明の中でも申しました通り、価格より提案内容を重視し、審査会にお諮りしたいと考えております。

【若井委員長】

ありがとうございます。地域活性化支援センターの立地条件だけでなく、使い方、運用の仕方、創業の生まれやすい環境になっているか、という点が重要かと思います。その発想の原点が子どもにであったり、保護者であったりすることもあります。そういったことも組み込まれた提案になっていることが重要かと思います。その他ご意見はよろしいでしょうか。

【谷本副委員長】

たしかに施設の性格があるなど思いながらお伺いしておりましたが、一方で堅苦しい施設にならなければ良いなとも思います。自由な雰囲気や柔らかい雰囲気の中から新しい発想が出てくることもあるかと思いますので、良い頃合いの線引きができると思います。

【杉元委員】

先ほど説明のあった通り、内容を重視するとなると、金額は上がってくるでしょうし、その辺りの頃合いをどこで誰がどう判断するのかなと思いました。

【若井委員長】

次の段階として、プロポーザルの内容と選定基準が大事になってくるかと思います。今日のご意見もプロポーザルの際の参考になるかと思いますので、事務局にてまとめをお願いしたいと思います。

それでは案件（４）「その他」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは今後のスケジュールについて、お手元の資料22をご覧ください。産業振興対策審議会では、産業のあり方、特に今年度は商工業についてご審議をいただいております。商

業であればプレミアム付き商品券、工業であれば住工共生、創業であれば地域活性化支援センターの利用環境の充実について、ご審議いただき、4回の審議会の後には、「今後の商工業支援のあり方について」意見具申をいただいております。当初4回の開催予定であったということもあり、意見具申をいただいた後に今回公設市場サンパークについてご審議をいただきましたが、来年度につきましては今の6名の委員構成から観光・農業・コミュニティ・さらに市民委員をお1人増やし、合計10名の委員に拡充していきたいと思っております。来年の3月には「ニューノーマル時代における本市の産業のあり方について」答申をいただきたいと思います。説明は以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございます。先ほどご説明がありました通り、4月から委員が4名増え10名体制となっていきます。観光・農業・地域コミュニティ・市民の方ももうお1人増えるということで、議論の幅も出てくると思っております。4月以降も皆様のご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の案件はすべて終了しましたので、以上をもちまして第5回枚方市産業振興対策審議会を閉会します。委員の皆様におかれましては、本審議会の円滑な運営にご協力をいただきありがとうございました。

以上